日本航空 OB 乗員
有志の会ニュース

2011. 05.30

No.11-020

HP：http://jalfltcrewob.web.fc2.com/
Mail：jalfltcrewob@gmail.com

安全で明るいJAL

社命で査察機長の国家資格を取ったのに、その直後に整理解雇の対象に！！

第３回 JAL 不当解雇撤回裁判（乗員）５月 23 日報告

鎌倉機長が意見陳述

103 号法廷は今回も、一般傍聴 55 席に 110 名が並び抽選となりました。冒頭、鎌倉機長の意見陳述が行われ、表題のような会社の不当な対応が、また一つ明らかとなりました。

一生懸命働いて、身体壊したら解雇！？

運航本部長も認める
『自己申告しにくい』
『無理して飛ぶ』　労働環境！？

高年齢者を解雇したのは、「定年までの期間が少なく将来の貢献度が低いから」！？

稲盛会長は、日経ビジネス誌で、「利益を出して余裕がなければ安全を担保できるわけがない」と発言。しかし、私たちパイロットは、安全第一に反する「利益第一」ともいえるこうした考え方が、公共交通機関の安全を損なうことを、身をもって知っている。「安全第一」の経営こそが、国民の交通権を守ることであり、経営再建と健全な企業発展の要だ。

鎌倉機長の陳述書全文

（参考）　乗員速報５７－２６４　不当解雇撤回乗員裁判解説　その４

最後に、今後の証人尋問等に向け日程等の確認が行われ閉廷となりました。

原告団は、「整理解雇の必要はなかった」と記者会見で発言している稲盛会長の証人尋問を強く求めていますが、会社側は、これを避けようとしています。

（参考）　原告と被告の意見書

裁判後の報告集会での鎌倉機長